指定居宅サービス

ぶどうの木デイサービス

重要事項説明書

(有)美里会

重要事項説明書

1. 事業者

有限会社 美里会 (本所住所) 富山県射水市桜町19-3

2. 事業の目的と運営方針

(目的)

介護が必要と認定されたご利用者のケアプランに基づき、当事業所の介護 職員等による通所介護サービスを実施します。介護職員等は介護が必要と 認定されたご利用者の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日 常生活を営むことができるよう通所介護サービスを通じて援助を行います。

(方針)

- ○ご利用者に喜ばれ、一人ひとりを大切にするサービスを提供します
- 〇人間らしく生きることを大切にするサービスを提供します
- 〇ご利用者本位のサービスを提供します
- ○目配り、気配りを忘れず笑顔あふれるサービスを提供します

3. サービス提供事業(ご利用事業所)

通所介護 及び 通 所介護 予 防	介護保険事業所番号	1670300308		
	住所	富山県射水市桜町19-3		
	施設長名	尾島 暁美		
	管理者名·電話番号	安田 祐美枝		
	サービス提供地域	射水市 高岡市		

4. ご利用事業所の職員体制等

(通所介護)

(週1) 1		
職種	人 員	
管理者 (相談員・介護職兼務)	1名	
看護職員 (機能訓練指導員)	1名以上	
^{有 受職員} (介護職)	看護職員は健康管理等の看護の提供	
生活相談員(介護職員兼務)	1名以上	
介護職員	7名以上	
刀 茂 収 貝	介護職員は生活上必要な介護の提供	

5. 営業日·営業時間

- (1) 営業日は、日曜日及び年末年始(12/31~1/3)を除く毎日です。
- (2)営業時間は、午前8時30分~午後5時30分です。

6. サービス利用基本料金および利用者負担

(1)通所介護1日当たりの個人負担額(1割負担の場合・網掛け部分)

	介護 区分	基本料金	加算料金			1日合計
通所 介護			入浴介助 加算 I	サービス提供体制強化	介護保険料 合計	(1割負担額)
						(2割負担額)
				加算 I		(3割負担額)
	要介護1 584円 6,460円	646円				
		584円	1回 40円	1回 22円	6,460円	1,292円
						1,938円
	要介護2	689円			7,510円	751円
						1,502円
						2,253円
提供時間	要介護3	796円			8,580円	858円
6 ~ 7						1,716円
時間						2,574円
	要介護4	901円			9,630円	963円
						1,926円
						2,889円
	要介護5	1008円			10,700円	1,070円
						2,140円
						3,210円

- *処遇改善加算として1ヶ月の利用合計金額の8.0%に相当する額が加算されます。
- *施設による送迎が行われない場合は片道につき47単位の減算になります。
- *利用定員 45名
- * 非常災害対策について、警戒レベル3高齢者等避難が発令された場合 指定避難場所 (高周波文化ホール) に避難致します。

(2)介護保険適用外の分

(1)の個人負担額の他に喫茶にて飲み物を飲まれた場合、おむつ等を 使用された場合、レクリエーションにて材料費が発生する場合、飲み物代、 おむつ代、食事代、レクリエーション材料費等の負担金が別途かかります。

内容	金額	内容	金額
喫茶	1杯あたり140円	レクリエーション材料費	実費
食事代	1食あたり750円	おむつ代等	実費
洗濯代	枕カバー・タオル等	各1枚	70円
洗濯代	シーツ・掛け布団カバー・	枕 各1枚	210円

^{*} クリーニングに出した場合は実費料金がかかります。

(3)介護保険給付限度額超過の場合

要介護度別に定められている介護保険給付限度額を超過するサービス提供分については、超過分につき全額自己負担となります。

(4)介護保険給付限度額超過の場合

要介護度別に定められている介護保険給付限度額を超過するサービス提供分については、超過分につき金額自己負担となります。

(5)利用者負担金等の支払

月末締切の翌月22日(ただし、22日が休日の場合は翌営業日とする)とし原則として、自動口座引き落とし(北銀リース代行)で処理させて頂きます。 指定されました口座より「ユ)ミサトカイ」の名称で引き落としとなります。

(6)キャンセル

利用者がサービスの利用の中止をする際には、すみやかに次の連絡先までご連絡ください。尚キャンセル料は頂きません。

キャンセル連絡先 電話 0766-82-1808

7. 通所介計画書の作成とサービス記録

- ①事業者は、利用者の日常生活全般の状況及び希望を踏まえて、通所介護 計画書を作成し、その内容について利用者又はその家族に対して説明し 同意を得ます。
- ②事業者は、通所介護計画書の作成後、実施状況の把握を行い、利用者 又は家族等の同意を得て必要に応じて計画の変更を行います。
- *提供するサービスの第三者評価の実施はしていません。

8. 苦情対応

サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

通所介護 相談窓口	Tel 0766-82-1808	受付担当者	安田 祐美枝
ぶどうの木デイサービス	IEL 0/00-62-1606	解決責任者	尾島 暁美
射水市福祉保健部・介護保険課	Tel 0766-51-6627		
高岡市福祉保健部高齢介護課	Tel 0766-20-1372		
富山県福祉サービス運営適正化委員会	Tel 0766-82-1953		
富山県国民健康保険団体連合会	Tel 0766-82-1954		

9. 事故等緊急時の対応

サービスの提供中に容態の急変・事故等が発生した場合は、主治医、救急、親族、居宅介護支援事業者へ連絡いたします。

主治医(かかりつけ医)	医療機関名		
	主治医名		
	連絡先		
ご家族	氏名	()
□涿胅	連絡先		